

岡 広 監 第 7 号
平成 24 年 7 月 9 日

岡山県後期高齢者医療広域連合長 西 岡 憲 康 様

岡山県後期高齢者医療広域連合監査委員 池 上 進

岡山県後期高齢者医療広域連合監査委員 山 崎 親 男

平成 23 年度岡山県後期高齢者医療広域連合各会計歳入歳出決算審査意見
について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 292 条において準用する同法第 233 条第 2 項の規定により審査に付された平成 23 年度岡山県後期高齢者医療広域連合各会計歳入歳出決算及び証書類その他関係書類を審査した結果、別紙のとおりその意見を提出する。

平成 23 年度

岡山県後期高齢者医療広域連合

一般会計 歳入歳出決算審査意見書
特別会計

岡山県後期高齢者医療広域連合監査委員

目 次

各会計歳入歳出決算審査意見

第1 審査の対象	1
第2 審査の期日	1
第3 審査の方法	1
第4 審査の結果	1
1 決算の総括	2
(1) 決算規模	2
(2) 決算収支	3
2 一般会計	4
(1) 歳入	5
(2) 歳出	8
3 後期高齢者医療特別会計	11
(1) 歳入	12
(2) 歳出	16
4 財産に関する調書	19
5 むすび	20

平成23年度岡山県後期高齢者医療広域連合各会計歳入歳出決算審査意見

第1 審査の対象

平成23年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算

平成23年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
(決算附属書類)

平成23年度各会計歳入歳出決算事項別明細書

平成23年度各会計実質収支に関する調書

平成23年度財産に関する調書

第2 審査の期日

平成24年7月9日

第3 審査の方法

審査に当たっては、平成23年度岡山県後期高齢者医療広域連合各会計歳入歳出決算書及び証書類並びに歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書が関係法令に適合して調製されているかどうかを確認し、これらの計数を会計管理者所管の関係諸帳簿及び証拠書類と照合することにより実施した。

また、予算の執行状況等については、これらの資料のほか、例月出納検査及び定期監査の結果も考慮に入れながら、必要に応じ関係職員からの説明を聴取し、その適否について審査した。

第4 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書等は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数は関係諸帳簿と符合し正確であると認めた。

また、予算の執行については、要望及び検討事項はあるが、おおむね適正であると認めた。

なお、各会計の決算状況及びこれらに対する審査意見は、次のとおりである。

1 決算の総括

(1) 決算規模

一般会計及び特別会計の決算額は

歳入	2,288億3,795万5,373円	(予算現額に対する収入歩合	100.02%)
一般会計	5,811万4,971円	(同)	99.48%)
特別会計	2,287億7,984万402円	(同)	100.02%)
歳出	2,287億3,492万3,133円	(予算現額に対する執行率	99.98%)
一般会計	5,700万4,285円	(同)	97.58%)
特別会計	2,286億7,791万8,848円	(同)	99.98%)
歳入歳出差引額	1億303万2,240円		
一般会計	111万686円		
特別会計	1億192万1,554円		

となっている。

次に、決算規模の推移は、次表のとおりである。

決算規模の推移

年度	歳入		歳出	
	決算額	対前年度増、減(△)額	決算額	対前年度増、減(△)額
21	216,860,791,440円	30,145,409,877円	216,617,332,185円	29,985,351,522円
22	224,144,934,731円	7,284,143,291円	223,971,687,936円	7,354,355,751円
23	228,837,955,373円	4,693,020,642円	228,734,923,133円	4,763,235,197円

(2) 決算収支

本年度決算収支の状況は次表のとおりで、一般会計及び特別会計の総額では、歳入歳出差引額1億303万2,240円の余剰金が生じており、実質収支として同額の黒字決算となっている。

また、単年度収支では6,918万305円の赤字となっている。

決算収支の推移

区 分		23年度	22年度	21年度
歳入総額 A		円	円	円
	一般会計	58,114,971	67,679,028	69,395,988
	特別会計	228,779,840,402	224,077,255,703	216,791,395,452
	計	228,837,955,373	224,144,934,731	216,860,791,440
歳出総額 B	一般会計	57,004,285	65,953,938	67,210,988
	特別会計	228,677,918,848	223,905,733,998	216,550,121,197
	計	228,734,923,133	223,971,687,936	216,617,332,185
歳入歳出差引額 (A-B) C	一般会計	1,110,686	1,725,090	2,185,000
	特別会計	101,921,554	171,521,705	241,274,255
	計	103,032,240	173,246,795	243,459,255
翌年度へ繰り 越すべき財源 (既収入財源) D	一般会計	0	0	0
	特別会計	0	1,034,250	895,650
	計	0	1,034,250	895,650
実質収支 (C-D) E	一般会計	1,110,686	1,725,090	2,185,000
	特別会計	101,921,554	170,487,455	240,378,605
	計	103,032,240	172,212,545	242,563,605
単年度収支 E-前年度のE	一般会計	△614,404	△459,910	△906,888
	特別会計	△68,565,901	△69,891,150	160,069,593
	計	△69,180,305	△70,351,060	159,162,705

2 一般会計

一般会計の決算額は、歳入 5,811 万 4,971 円（予算現額に対する収入歩合 99.48%）、歳出 5,700 万 4,285 円（予算現額に対する執行率 97.58%）、歳入歳出差引額 111 万 686 円となっている。

次に、決算規模の推移は、次表のとおりである。

一般会計決算規模の推移

年度	歳 入		歳 出	
	決 算 額	対前年度 増、減(△)額	決 算 額	対前年度 増、減(△)額
22	67,679,028円	△1,716,960円	65,953,938円	△1,257,050円
23	58,114,971円	△9,564,057円	57,004,285円	△8,949,653円

本年度決算収支の状況は次表のとおりで、歳入歳出差引額 111 万 686 円の余剰金を生じており、実質収支として同額の黒字決算となっている。

また、単年度収支では 61 万 4,404 円の赤字となっている。

一般会計決算収支の推移

区 分	23年度	22年度
歳入総額 A	58,114,971円	67,679,028円
歳出総額 B	57,004,285円	65,953,938円
歳入歳出差引額 (A-B) C	1,110,686円	1,725,090円
翌年度へ繰り 越すべき財源 (既収入財源) D	0円	0円
実質収支 (C-D) E	1,110,686円	1,725,090円
単年度収支 E-前年度のE	△614,404円	△459,910円

(1) 歳入

ア 決算状況

歳入の決算状況は、次表のとおりである。

一般会計歳入決算状況

区 分		23年度 A	22年度 B	増、減(△) C(A-B)
予算現額		58,416,000円	67,680,000円	△9,264,000円
調定額		58,114,971円	67,679,028円	△9,564,057円
収入 済額	金額	58,114,971円	67,679,028円	△9,564,057円
	予算現額に対する 比率(収入歩合)	99.48%	100.00%	△0.52%
	調定額に対する 比率(収納率)	100.00%	100.00%	0.00%
収入未済額		0円	0円	0円
不納欠損額		0円	0円	0円

予算現額 5,841 万 6,000 円に対し、収入済額は 5,811 万 4,971 円で、前年度に比べ 956 万 4,057 円の減少となっている。

予算現額に対する収入歩合は 99.48% で、前年度に比べ 0.52% 下がっている。

調定額に対する収納率は 100.00% で、前年度と同率となっている。

イ 財源別収入状況

財源別収入状況は、次表のとおりである。

一般会計一般財源及び特定財源年度別比較表

財源別	区分	23年度		22年度		増、減(△)	
		決算額	構成比	決算額	構成比	金額	構成比
一般財源	分担金及び 負担金	円 54,534,000	% 93.84	円 63,653,000	% 94.05	円 △9,119,000	% △ 0.21
	繰越金	1,725,090	2.97	2,185,000	3.23	△459,910	△ 0.26
	諸収入	23,064	0.04	15,225	0.02	7,839	0.02
	繰入金	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	小計	56,282,154	96.85	65,853,225	97.30	△9,571,071	△ 0.45
特定財源	国庫支出金	903,800	1.55	904,650	1.34	△850	0.21
	県支出金	901,500	1.55	904,650	1.34	△3,150	0.21
	財産収入	27,517	0.05	16,503	0.02	11,014	0.03
	小計	1,832,817	3.15	1,825,803	2.70	7,014	0.45
合	計	58,114,971	100.00	67,679,028	100.00	△9,564,057	0.00

一般財源は 5,628 万 2,154 円で、前年度に比べ 957 万 1,071 円の減少となっている。歳入総額に占める割合は 96.85% で、前年度に比べ 0.45 ポイント下がっている。

特定財源は 183 万 2,817 円で、前年度に比べ 7,014 円の増加となっている。歳入総額に占める割合は 3.15% で、前年度に比べ 0.45 ポイント上昇している。

ウ 款別決算状況

款別の決算状況は、次のとおりである。

第1款 分担金及び負担金

予算現額 5,453 万 4,000 円に対し、収入済額は 5,453 万 4,000 円で、同額となっている。

前年度に比べ事務費負担金が 911 万 9,000 円減少している。

項 別 状 況

項	23年度			22年度			増、減(△)
	予算現額	収入済額		予算現額	収入済額		
		A	収入歩合		B	収入歩合	A - B
負担金	円 54,534,000	円 54,534,000	% 100.00	円 63,653,000	円 63,653,000	% 100.00	円 △9,119,000

第2款 国庫支出金

予算現額 90 万 4,000 円に対し、収入済額は 90 万 3,800 円で、200 円の減少となっている。

前年度に比べ保険料不均一賦課国庫負担金が 850 円減少している。

項 別 状 況

項	23年度			22年度			増、減(△)
	予算現額	収入済額		予算現額	収入済額		
		A	収入歩合		B	収入歩合	A - B
国庫負担金	円 904,000	円 903,800	% 99.98	円 905,000	円 904,650	% 99.96	円 △850

第3款 県支出金

予算現額 90 万 4,000 円に対し、収入済額は 90 万 1,500 円で、2,500 円の減少となっている。

前年度に比べ保険料不均一賦課県負担金が 3,150 円減少している。

項 別 状 況

項	23年度			22年度			増、減(△)
	予算現額	収入済額		予算現額	収入済額		
		A	収入歩合		B	収入歩合	A - B
県負担金	円 904,000	円 901,500	% 99.72	円 905,000	円 904,650	% 99.96	円 △3,150

第4款 財産収入

予算現額 2万 8,000 円に対し、収入済額は 2万 7,517 円で、483 円の減少となっている。

前年度に比べ財政調整基金利子が 1万 1,014 円増加している。

項別状況

項	23年度			22年度			増、減(△) A-B
	予算現額	収入済額		予算現額	収入済額		
		A	収入歩合		B	収入歩合	
財産運用収入	円 28,000	円 27,517	% 98.28	円 17,000	円 16,503	% 97.08	円 11,014

第5款 繰越金

予算現額 172万 5,000 円に対し、収入済額は 172万 5,090 円で、90 円の増加となっている。

前年度に比べ前年度繰越金が 45万 9,910 円減少している。

項別状況

項	23年度			22年度			増、減(△) A-B
	予算現額	収入済額		予算現額	収入済額		
		A	収入歩合		B	収入歩合	
繰越金	円 1,725,000	円 1,725,090	% 100.01	円 2,185,000	円 2,185,000	% 100.00	円 △459,910

第6款 諸収入

予算現額 2万 2,000 円に対し、収入済額は 2万 3,064 円で、1,064 円の増加となっている。

預金利子の収入済額は 986 円で、前年度に比べ 6,033 円の減少となっている。

雑入の収入済額は 2万 2,078 円で、前年度に比べ 1万 3,872 円の増加となっている。

項別状況

項	23年度			22年度			増、減(△) A-B
	予算現額	収入済額		予算現額	収入済額		
		A	収入歩合		B	収入歩合	
預金利子	円 1,000	円 986	% 98.60	円 7,000	円 7,019	% 100.27	円 △6,033
雑入	21,000	22,078	105.13	8,000	8,206	102.58	13,872
計	22,000	23,064	104.84	15,000	15,225	101.50	7,839

第7款 繰入金

収入済額は 0 円となっている。

項別状況

項	23年度			22年度			増、減(△) A-B
	予算現額	収入済額		予算現額	収入済額		
		A	収入歩合		B	収入歩合	
繰入金	円 299,000	円 0	% 0.00	円 -	円 -	% -	円 0

(2) 歳 出

ア 決算状況

歳出の決算状況は、次表のとおりである。

一 般 会 計 歳 出 決 算 状 況

区 分		23年度 A	22年度 B	増、減(△) C(A-B)
予 算 現 額		58,416,000円	67,680,000円	△9,264,000円
支 出 済 額		57,004,285円	65,953,938円	△8,949,653円
執 行 率		97.58%	97.45%	0.13%
翌 年 度 繰 越 額	継 続 費 通 次 繰 越	0円	0円	0円
	繰 越 明 許 費	0円	0円	0円
	事 故 繰 越 し	0円	0円	0円
	計	0円	0円	0円
	予算現額に対する比率	0.00%	0.00%	0.00%
不 用 額		1,411,715円	1,726,062円	△314,347円

予算現額 5,841 万 6,000 円に対し、支出済額は 5,700 万 4,285 円で、前年度に比べ 894 万 9,653 円の減少となっている。

予算現額に対する執行率は 97.58%となっている。

翌年度繰越額は 0 円である。

また、不用額は 141 万 1,715 円で、前年度に比べ 31 万 4,347 円の減少となっている。

不用額の主なものは、役務費、委託料、負担金補助及び交付金等で、経費の縮減などによるものである。

イ 用途別決算状況

歳出決算額を「人件費」及び「物件費その他の経費」に分類すると、人件費は 85 万 5,793 円で、前年度に比べ 8 万 8,520 円の減少となっており、歳出総額に占める割合は 1.50%である。

物件費その他の経費は 5,614 万 8,492 円で、前年度に比べ 886 万 1,133 円の減少となっており、歳出総額に占める割合は 98.50%である。

一 般 会 計 使 途 別 決 算 状 況

年度	区分	人 件 費		物件費その他の経費	
		金 額	構成比	金 額	構成比
22		944,313円	1.43%	65,009,625円	98.57%
23		855,793円	1.50%	56,148,492円	98.50%

ウ 款別決算状況
 款別の決算状況は、次のとおりである。

第1款 議会費

予算現額 81万 2,000円に対し、支出済額は 67万 912円で、執行率は 82.62%である。
 前年度に比べ 5万 4,168円の減少となっている。

項別状況

項	23年度					22年度 支出済額 B	増、減(△) A-B
	予算現額	支出済額 A	執行率	翌年度 繰越額	不用額		
議 会 費	円 812,000	円 670,912	% 82.62	円 0	円 141,088	円 725,080	円 △54,168

第2款 総務費

予算現額 5,529万 6,000円に対し、支出済額は 5,452万 8,073円で、執行率は 98.61%である。

前年度に比べ 889万 1,485円の減少となっている。

これは、電算機器の再リースによる借上料の減少および派遣職員減による負担金が減少したため等である。

項別状況

項	23年度					22年度 支出済額 B	増、減(△) A-B
	予算現額	支出済額 A	執行率	翌年度 繰越額	不用額		
総務管理費	円 55,152,000	円 54,439,725	% 98.71	円 0	円 712,275	円 63,350,898	円 △8,911,173
選挙費	76,000	72,348	95.19	0	3,652	44,660	27,688
監査委員費	68,000	16,000	23.53	0	52,000	24,000	△8,000
計	55,296,000	54,528,073	98.61	0	767,927	63,419,558	△8,891,485
説明	◎主な対前年度増減の状況 (項 総務管理費) (目 一般管理費) 共済費の増 48万 582円 (1,598倍) 臨時雇賃金の増 320万 6,400円 (皆増) 消耗品費の減 △20万 5,326円 (△52.28%) 手数料の増 56万 7,314円 (6.41%) 電算機器借上料の減 △240万 9,768円 (△58.76%) 職員派遣負担金の減 △1,024万 5,002円 (△28.65%)						

第3款 民生費

予算現額 180 万 8,000 円に対し、支出済額は 180 万 5,300 円で、執行率は 99.85%である。

前年度に比べ保険料不均一賦課繰出金が 4,000 円減少している。

項 別 状 況

項	23年度					22年度 支出済額 B	増、減(Δ) A - B
	予算現額	支出済額 A	執行率	翌年度 繰越額	不用額		
社会福祉費	円 1,808,000	円 1,805,300	% 99.85	円 0	円 2,700	円 1,809,300	円 Δ4,000

第4款 予備費

支出済額は 0 円で、前年度と同額となっている。

項 別 状 況

項	23年度					22年度 支出済額 B	増、減(Δ) A - B
	予算現額	支出済額 A	執行率	翌年度 繰越額	不用額		
予備費	円 500,000	円 0	% —	円 0	円 500,000	円 0	円 0

3 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療特別会計の決算額は、歳入 2,287 億 7,984 万 402 円（予算現額に対する収入歩合 100.02%）、歳出 2,286 億 7,791 万 8,848 円（予算現額に対する執行率 99.98%）、歳入歳出差引額 1 億 192 万 1,554 円となっている。

次に、決算規模の推移は、次表のとおりである。

後期高齢者医療特別会計決算規模の推移

年度	歳 入		歳 出	
	決 算 額	対前年度 増、減(△)額	決 算 額	対前年度 増、減(△)額
22	224,077,255,703円	7,285,860,251円	223,905,733,998円	7,355,612,801円
23	228,779,840,402円	4,702,584,699円	228,677,918,848円	4,772,184,850円

本年度決算収支の状況は次表のとおりで、歳入歳出差引額 1 億 192 万 1,554 円の余剰金を生じており、実質収支として同額の黒字決算となっている。

また、単年度収支では 6,856 万 5,901 円の赤字となっている。

後期高齢者医療特別会計決算収支の推移

区 分	23年度	22年度
歳入総額 A	228,779,840,402円	224,077,255,703円
歳出総額 B	228,677,918,848円	223,905,733,998円
歳入歳出差引額 (A-B) C	101,921,554円	171,521,705円
翌年度へ繰り 越すべき財源 (既収入財源) D	0円	1,034,250円
実質収支 (C-D) E	101,921,554円	170,487,455円
単年度収支 E-前年度のE	△68,565,901円	△69,891,150円

(1) 歳入

ア 決算状況

歳入の決算状況は、次表のとおりである。

後期高齢者医療特別会計歳入決算状況

区 分	23年度 A	22年度 B	増、減(△) C(A-B)
予算現額	228,730,902,250円	223,951,795,650円	4,779,106,600円
調定額	228,779,840,402円	224,077,255,703円	4,702,584,699円
収入済額	228,779,840,402円	224,077,255,703円	4,702,584,699円
収入済額に対する 比率(収入歩合)	100.02%	100.06%	△0.04%
調定額に対する 比率(収納率)	100.00%	100.00%	0.00%
収入未済額	0円	0円	0円
不納欠損額	0円	0円	0円

予算現額 2,287 億 3,090 万 2,250 円に対し、収入済額は 2,287 億 7,984 万 402 円で、前年度に比べ 47 億 258 万 4,699 円の増加となっている。

予算現額に対する収入歩合は 100.02%で、前年度に比べ 0.04%下がっている。

調定額に対する収納率は 100.00%となっている。

イ 款別決算状況

款別の決算状況は、次表のとおりである。

款	予算現額 A	収入済額 B	収入歩合 $\frac{B}{A}$	予算現額に比し 増、減(△) B-A
市町村支出金	円 38,180,155,000	円 38,247,221,226	% 100.18	円 67,066,226
うち保険料等負担金	19,182,868,000	19,249,935,219	100.35	67,067,219
うち療養給付費負担金	18,452,302,000	18,452,301,007	100.00	△993
国庫支出金	74,734,792,000	74,734,792,849	100.00	849
うち療養給付費等負担金	53,119,603,000	53,119,603,095	100.00	95
うち高額医療費負担金	873,288,000	873,288,349	100.00	349
県支出金	18,721,481,000	18,721,482,129	100.00	1,129
うち療養給付費等負担金	17,798,749,000	17,798,749,780	100.00	780
うち高額医療費負担金	873,288,000	873,288,349	100.00	349
支払基金交付金	93,797,225,000	93,797,225,000	100.00	0
特別高額医療費 共同事業交付金	48,446,000	48,446,317	100.00	317
財産収入	9,446,000	9,444,500	99.98	△1,500
繰入金	2,724,907,000	2,706,776,147	99.33	△18,130,853
繰越金	171,521,250	171,521,705	100.00	455
諸収入	342,929,000	342,930,529	100.00	1,529
計	228,730,902,250	228,779,840,402	100.02	48,938,152

収入済額は2,287億7,984万402円でこの主なものは市町村負担金、国庫負担金、県負担金、支払基金交付金である。予算現額に対する収入歩合は100.02%で予算現額に対する増収の主なものは保険料等負担金である。

保険料等負担金の内訳は次表のとおりである。

保険料等負担金内訳の状況

年度	保険料	延滞金	基盤安定分	計
	円	円	円	円
22	14,843,780,574	2,955,200	3,966,829,954	18,813,565,728
23	15,170,857,370	3,807,034	4,075,270,815	19,249,935,219

保険料等負担金は192億4,993万5,219円で、前年度に比べ4億3,636万9,491円の増加となっている。

保険料収入と被保険者数の状況は次表のとおりである。

保険料収入と被保険者数等の状況

年度	保険料収入 A	年間平均 被保険者数 B	1人当たり 保険料収入 $\frac{A}{B}$
	円	人	円
22	14,843,780,574	250,010	59,373
23	15,170,857,370	255,476	59,383

保険料収入は151億7,085万7,370円で、前年度に比べ3億2,707万6,796円の増加となっている。

年間平均被保険者数は25万5,476人で、前年度に比べ5,466人の増加となっている。

1人当たりの保険料収入は5万9,383円で、前年度に比べ10円の増加となっている。

保険料等負担金については、市町村が広域連合に納付すべき額を調定しているため調定額に対する収納率は100.00%となっている。保険料については、14、15ページの表のとおり市町村における調定額153億8,095万2,302円に対し、収納額は151億6,985万6,903円となっている。収納率については現年分が99.35%で前年度に比べ0.12ポイント上昇し、滞納繰越分が34.30%で前年度に比べ0.42ポイント上昇し、合計では98.47%で前年度に比べ0.09ポイント上昇している。不納欠損額については3,770万22円となっている。広域連合の保険料収入と市町村における収納額が異なるのは、広域連合への納付が翌月以降となるため、会計年度のずれにより生じるものである。

保険料の収納率の向上は財政の健全化に極めて重要であり、不納欠損処分は被保険者の不公平感を生み出す要因でもあることから、収納計画に基づき、市町村と連携を図りながら滞納者に対する徴収を図り、積極的に徴収事務に取り組むよう要望する。

また、収納額の中には還付未済額が2,291万7,570円含まれており、前年度に比べ299万3,169円増加している。引き続き還付事務については、早期に還付が行えるよう、市町村と連携を図りたい。

【参考】 各市町村保険料収納状況

市町村名		調定額 A	収納額 B	還付未済額 C	収入未済額 (A - (B - C))	収納率 (B - C) A	不納 欠損額
		円	円	円	円	%	円
岡山市	現年分	5,478,024,300	5,443,511,727	9,299,300	43,811,873	99.20	0
	滞納繰越分	86,521,523	30,808,883	124,200	55,836,840	35.46	16,776,050
	合計	5,564,545,823	5,474,320,610	9,423,500	99,648,713	98.20	16,776,050
倉敷市	現年分	3,435,631,300	3,413,401,220	1,742,600	23,972,680	99.30	0
	滞納繰越分	54,864,420	16,168,100	133,100	38,829,420	29.22	12,758,650
	合計	3,490,495,720	3,429,569,320	1,875,700	62,802,100	98.20	12,758,650
津山市	現年分	767,713,900	764,869,065	1,018,220	3,863,055	99.49	2,000
	滞納繰越分	9,664,539	2,384,639	0	7,279,900	24.67	1,179,100
	合計	777,378,439	767,253,704	1,018,220	11,142,955	98.56	1,181,100
玉野市	現年分	666,541,400	664,897,400	908,500	2,552,500	99.61	0
	滞納繰越分	8,191,950	2,741,100	21,100	5,471,950	33.20	634,300
	合計	674,733,350	667,638,500	929,600	8,024,450	98.81	634,300
笠岡市	現年分	467,135,200	464,798,300	575,600	2,912,500	99.37	0
	滞納繰越分	5,036,250	2,221,950	69,250	2,883,550	42.74	5,000
	合計	472,171,450	467,020,250	644,850	5,796,050	98.77	5,000
井原市	現年分	351,737,400	350,562,200	2,400	1,177,600	99.66	0
	滞納繰越分	1,906,200	1,215,550	0	690,650	63.76	233,600
	合計	353,643,600	351,777,750	2,400	1,868,250	99.47	233,600
総社市	現年分	485,688,600	483,383,900	2,017,600	4,322,300	99.11	0
	滞納繰越分	7,933,400	3,185,300	0	4,748,100	40.15	1,462,400
	合計	493,622,000	486,569,200	2,017,600	9,070,400	98.16	1,462,400
高梁市	現年分	317,817,500	316,875,293	549,200	1,491,407	99.53	0
	滞納繰越分	1,720,517	813,484	0	907,033	47.28	117,300
	合計	319,538,017	317,688,777	549,200	2,398,440	99.24	117,300
新見市	現年分	322,837,700	322,335,300	1,137,100	1,639,500	99.49	0
	滞納繰越分	2,718,900	1,372,200	0	1,346,700	50.46	0
	合計	325,556,600	323,707,500	1,137,100	2,986,200	99.08	0
備前市	現年分	361,243,300	361,020,100	971,800	1,195,000	99.66	0
	滞納繰越分	4,105,479	2,001,440	0	2,104,039	48.75	474,250
	合計	365,348,779	363,021,540	971,800	3,299,039	99.09	474,250
瀬戸内市	現年分	289,134,200	288,728,000	1,126,600	1,532,800	99.46	0
	滞納繰越分	2,491,400	917,144	0	1,574,256	36.81	437,400
	合計	291,625,600	289,645,144	1,126,600	3,107,056	98.93	437,400
赤磐市	現年分	340,320,400	339,961,600	996,600	1,355,400	99.60	0
	滞納繰越分	3,969,600	1,609,400	0	2,360,200	40.54	1,129,800
	合計	344,290,000	341,571,000	996,600	3,715,600	98.92	1,129,800
真庭市	現年分	383,651,800	382,883,200	91,600	860,200	99.77	0
	滞納繰越分	2,022,122	325,589	0	1,696,533	16.10	841,022
	合計	385,673,922	383,208,789	91,600	2,556,733	99.33	841,022
美作市	現年分	245,066,000	244,670,200	266,600	662,400	99.72	0
	滞納繰越分	1,964,260	570,420	700	1,394,540	29.00	161,100
	合計	247,030,260	245,240,620	267,300	2,056,940	99.16	161,100
浅口市	現年分	322,682,700	321,052,000	281,900	1,912,600	99.40	0
	滞納繰越分	3,186,050	1,312,700	0	1,873,350	41.20	636,550
	合計	325,868,750	322,364,700	281,900	3,785,950	98.83	636,550

市町村名		調定額 A	収納額 B	還付未済額 C	収入未済額 (A-(B-C))	収納率 (B-C) A	不納 欠損額
		円	円	円	円	%	円
和 気 町	現 年 分	144,933,700	144,912,500	881,700	902,900	99.37	0
	滞 納 繰 越 分	1,785,700	690,200	33,900	1,129,400	36.75	425,100
	合 計	146,719,400	145,602,700	915,600	2,032,300	98.61	425,100
早 島 町	現 年 分	97,911,800	96,947,100	95,000	1,059,700	98.91	0
	滞 納 繰 越 分	2,231,700	475,400	0	1,756,300	21.30	289,800
	合 計	100,143,500	97,422,500	95,000	2,816,000	97.18	289,800
里 庄 町	現 年 分	93,295,700	92,662,600	26,700	659,800	99.29	0
	滞 納 繰 越 分	710,800	251,900	0	458,900	35.43	66,800
	合 計	94,006,500	92,914,500	26,700	1,118,700	98.80	66,800
矢 掛 町	現 年 分	128,468,900	128,304,100	7,400	172,200	99.86	0
	滞 納 繰 越 分	903,550	635,200	0	268,350	70.30	69,800
	合 計	129,372,450	128,939,300	7,400	440,550	99.65	69,800
新 庄 村	現 年 分	6,812,100	6,812,100	0	0	100.00	0
	滞 納 繰 越 分	0	0	0	0		0
	合 計	6,812,100	6,812,100	0	0	100.00	0
鏡 野 町	現 年 分	94,121,800	93,475,000	0	646,800	99.31	0
	滞 納 繰 越 分	1,949,200	395,200	0	1,554,000	20.27	0
	合 計	96,071,000	93,870,200	0	2,200,800	97.70	0
勝 央 町	現 年 分	72,468,200	72,161,600	33,100	339,700	99.53	0
	滞 納 繰 越 分	1,039,400	98,300	2,000	943,100	9.26	0
	合 計	73,507,600	72,259,900	35,100	1,282,800	98.25	0
奈 義 町	現 年 分	42,792,700	42,553,100	0	239,600	99.44	0
	滞 納 繰 越 分	302,400	302,400	0	0	100.00	0
	合 計	43,095,100	42,855,500	0	239,600	99.44	0
西 栗 倉 村	現 年 分	9,778,800	9,784,200	5,400	0	100.00	0
	滞 納 繰 越 分	0	0	0	0		0
	合 計	9,778,800	9,784,200	5,400	0	100.00	0
久 米 南 町	現 年 分	41,735,500	41,658,100	0	77,400	99.81	0
	滞 納 繰 越 分	79,000	3,700	0	75,300	4.68	0
	合 計	41,814,500	41,661,800	0	152,700	99.63	0
美 咲 町	現 年 分	128,121,800	127,897,900	183,600	407,500	99.68	0
	滞 納 繰 越 分	973,942	480,199	36,800	530,543	45.52	0
	合 計	129,095,742	128,378,099	220,400	938,043	99.27	0
吉 備 中 央 町	現 年 分	78,302,000	78,302,900	278,000	277,100	99.64	0
	滞 納 繰 越 分	711,300	455,800	0	255,500	64.07	0
	合 計	79,013,300	78,758,700	278,000	532,600	99.32	0
合 計	現 年 分	15,173,968,700	15,098,420,705	22,496,520	98,044,515	99.35	2,000
	滞 納 繰 越 分	206,983,602	71,436,198	421,050	135,968,454	34.30	37,698,022
	合 計	15,380,952,302	15,169,856,903	22,917,570	234,012,969	98.47	37,700,022

(2) 歳 出

ア 決算状況

歳出の決算状況は、次表のとおりである。

後期高齢者医療特別会計歳出決算状況

区 分	23年度 A	22年度 B	増、減(△) C(A-B)
予算現額	228,730,902,250円	223,951,795,650円	4,779,106,600円
支出済額	228,677,918,848円	223,905,733,998円	4,772,184,850円
執行率	99.98%	99.98%	0.00%
翌年度繰越額	継続費通次繰越	0円	0円
	繰越明許費	0円	1,034,250円
	事故繰越し	0円	0円
	計	0円	1,034,250円
	予算現額に対する比率	0.00%	0.00%
不用額	52,983,402円	45,027,402円	7,956,000円

予算現額 2,287 億 3,090 万 2,250 円に対し、支出済額は 2,286 億 7,791 万 8,848 円で、前年度に比べ 47 億 7,218 万 4,850 円の増加となっている。

予算現額に対する執行率は 99.98%となっている。

また、不用額は 5,298 万 3,402 円で、前年度に比べ 795 万 6,000 円の増加となっている。

イ 款別決算状況

款別の決算状況は、次表のとおりである。

款	予算現額 A	支出済額 B	執行率 $\frac{B}{A}$	翌年度繰越額 C	不用額 A-B-C
	円	円	%	円	円
総務費	591,804,250	578,126,039	97.69	0	13,678,211
保険給付費	224,907,180,000	224,906,673,612	100.00	0	506,388
県財政安定化基金 拠出金	159,390,000	159,389,986	100.00	0	14
特別高額医療費 共同事業拠出金	45,640,000	45,638,821	100.00	0	1,179
保健事業費	146,325,000	135,140,000	92.36	0	11,185,000
基金積立金	1,618,215,000	1,600,913,656	98.93	0	17,301,344
諸支出金	1,261,848,000	1,252,036,734	99.22	0	9,811,266
うち被保険者還付金	26,000,000	16,635,750	63.98	0	9,364,250
うち国庫負担金等償還金	1,235,348,000	1,235,347,784	100.00	0	216
予備費	500,000	0	0.00	0	500,000
計	228,730,902,250	228,677,918,848	99.98	0	52,983,402

支出総額は2,286億7,791万8,848円で、この主なものは総務管理費、療養諸費、高額療養諸費、その他医療給付費、基金積立金、償還金及び還付加算金である。

予算現額2,287億3,090万2,250円に対する執行率は99.98%である。

不用額の主なものは、総務費の役務費、保健事業費の負担金補助及び交付金、基金積立金の積立金、諸支出金の償還金利子及び割引料などである。

保健事業については、被保険者の健康に対する意識づくりによる医療費適正化を図ることも重要であることから、健康診査の受診率のさらなる向上を目指すよう市町村との協力を引き続き要望する。

さらに、保険給付については、保険料滞納者に対しても高額療養費の給付が行われている。この滞納者に対する給付について、保険料への充当が前年度後半より開始され、現年度は10件の申請があった。しかし、その活用は十分とは言い難いため、引き続き市町村と連携を図り、その活用を検討されたい。

療養諸費の状況は次表のとおりである。

療養諸費の状況

年度	療養諸費額 A	前年度比	年間平均 被保険者数 B	療養諸費 件数 C	一人当たり の療養諸費 $\frac{A}{B}$	一人当たりの 年間受診件数 $\frac{C}{B}$
	円	%	人	件	円	件
22	207,153,328,384	104.78	250,010	6,634,975	828,580	26.54
23	214,725,239,012	103.66	255,476	6,895,686	840,491	26.99

「療養諸費額」は審査支払手数料を控除した額。

高額療養諸費の状況は次表のとおりである。

高額療養諸費の状況

年度	高額療養諸費額 A	前年度比	年間平均 被保険者数 B	高額療養 諸費件数 C	一人当たり の高額療養諸費 $\frac{A}{B}$
	円	%	人	件	円
22	8,606,023,395	109.10	250,010	466,018	34,423
23	8,866,716,194	103.03	255,476	480,617	34,707

保健事業費の状況は次表のとおりである。

保健事業による健康診査の受診状況

年度	対象者数 A	受診者数 B	受診率 B A	受診率の増減
	人	人	%	%
22	247,507	26,344	10.64	△ 0.88
23	245,520	26,052	10.61	△ 0.03

「対象者数」は4月1日現在の被保険者数から受診対象外者を引いた数。

(平成22年度は4月1日現在の被保険者数)

「受診件数」は個別健診、集団健診の合計件数。

【参考】各市町村健診受診者数の状況

市町村名	被保険者数 (4月1日被保数)	対象者数	集団健診			個別健診			受診者数 合計	受診率
			課税	非課税	小計	課税	非課税	小計		
1 岡山市	74,412	74,412	5	0	5	6,147	173	6,320	6,325	8.50
2 倉敷市	49,763	48,499	267	74	341	1,453	713	2,166	2,507	5.17
3 津山市	15,137	14,277	63	65	128	1,156	1,212	2,368	2,496	17.48
4 玉野市	9,774	9,774	44	21	65	824	503	1,327	1,392	14.24
5 笠岡市	9,174	9,174	445	235	680	48	28	76	756	8.24
6 井原市	8,041	7,718	528	244	772	317	225	542	1,314	17.03
7 総社市	8,152	7,545	0	0	0	182	0	182	182	2.41
8 高梁市	7,786	7,784	195	118	313	17	16	33	346	4.45
9 新見市	7,455	6,972	784	358	1,142	259	120	379	1,521	21.82
10 備前市	6,408	6,168	14	9	23	539	231	770	793	12.86
11 瀬戸内市	5,365	5,365	115	38	153	51	17	68	221	4.12
12 赤磐市	6,000	5,968	274	89	363	0	0	0	363	6.08
13 真庭市	10,195	9,522	0	0	0	1,586	619	2,205	2,205	23.16
14 美作市	6,811	6,811	776	504	1,280	0	0	0	1,280	18.79
15 浅口市	5,716	5,716	134	26	160	35	8	43	203	3.55
16 和気町	2,779	1,199	0	0	0	172	63	235	235	19.60
17 早島町	1,394	1,331	100	25	125	27	17	44	169	12.70
18 里庄町	1,453	1,439	226	68	294	0	0	0	294	20.43
19 矢掛町	2,974	2,665	142	30	172	0	0	0	172	6.45
20 新庄村	266	240	14	15	29	2	5	7	36	15.00
21 鏡野町	2,958	2,958	308	191	499	135	86	221	720	24.34
22 勝央町	1,811	1,811	256	108	364	0	0	0	364	20.10
23 奈義町	1,127	1,039	180	81	261	0	0	0	261	25.12
24 西粟倉村	362	340	125	66	191	0	0	0	191	56.18
25 久米南町	1,306	1,306	100	81	181	0	0	0	181	13.86
26 美咲町	3,410	2,505	453	283	736	0	0	0	736	29.38
27 吉備中央町	2,982	2,982	83	51	134	277	378	655	789	26.46
合計	253,011	245,520	5,631	2,780	8,411	13,227	4,414	17,641	26,052	10.61

4 財産に関する調書

平成23年度における財産の取得及び処分の異動状況は、次のとおりである。

(1) 公有財産

本年度末における公有財産はなく、本年度中の異動はない。

(2) 物品

本年度末における取得金額100万円以上の物品は3点で、本年度中の異動はない。

(3) 債権

本年度末における債権はなく、本年度中の異動はない。

(4) 基金

本年度末における基金は3基金68億4,786万7,007円で、前年度末より10億9,225万8,241円増加している。これは、岡山県後期高齢者医療広域連合財政調整基金が89万517円、岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金が12億9,338万9,632円増加し、岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療給付費準備基金が2億202万1,908円減少したためである。

基金名	前年度末 現在高	決算年度 中増減	決算年度末 現在高
岡山県後期高齢者医療広域連合 財政調整基金	22,738,387	890,517	23,628,904
岡山県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療制度臨時特例基金	2,232,876,640	1,293,389,632	3,526,266,272
岡山県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療給付費準備基金	3,499,993,739	△ 202,021,908	3,297,971,831
「前年度末現在高」とは平成23年3月31日現在の数値。 「決算年度末現在高」とは平成24年3月31日現在の数値。			

5 むすび

平成23年度の決算審査の概要は以上のとおりである。

本年度の決算規模は一般会計、特別会計を合わせた総額で、歳入2,288億3,795万5,373円、歳出2,287億3,492万3,133円となり、前年度に比べ歳入は46億9,302万642円、歳出は47億6,323万5,197円それぞれ増加している。これは、保険給付費の伸びによるものがほとんどである。

これを決算収支でみると形式収支（歳入歳出差引額）は、一般会計111万686円、特別会計1億192万1,554円の黒字となっており、実質収支も同額の黒字となっている。また、前年度実質収支を控除した単年度収支においては、一般会計61万4,404円、特別会計6,856万5,901円の赤字となっている。

歳入については、予算現額に対する歳入決算額の割合は、一般会計99.48%、特別会計100.02%となっている。また、調定額に対する割合は一般会計、特別会計ともに100.00%であり、いずれの会計にも収入未済額は生じていない。しかし、市町村においては保険料の収納率は98.47%となっており、収入未済額が生じている。

現年度の収納率が前年度に比べて0.09ポイント上昇していることは市町村の収納努力の結果である。財政の健全化と被保険者負担の公平のためにも、滞納者に対する給付充当の活用等、引き続き市町村と連携を図りながら一層努力されるよう要望する。

また、財産運用収入が前年度より減少している。より効率的な財産運用を行うことを要望する。

歳出については、前年度に比べ一般会計894万9,653円の減、特別会計47億7,218万4,850円の増となっている。一般会計については、減少した大部分が、管理的経費及び派遣職員の人件費負担金であり、その主なものは再リースによる電算機器借上料及び派遣職員の配置転換による負担金である。特別会計については、98.35%が保険給付費であり、昨年より78億1,154万9,101円増加している。

医療費は年々増加しており、このことは被保険者の負担増につながる事となる。医療費適正化のための施策として、本年度も昨年に引き続き、医療費通知の送付、ジェネリック医薬品についてのカードの配布等、被保険者への意識づけに努力されている。被保険者の医療に対する意識づけこそが、医療費適正化の第一であり、さらに啓発されることを望む。

あわせて、レセプト点検委託業務においては、不正な請求や請求ミスをなくすよう、より一層厳格な事務を行うよう指導されるとともに、保健事業については、健康診査の受診率のさらなる向上を目指し、本年度は新聞へ受診勧奨の広告を掲載したが、受診率の方は依然として伸び悩んでいるため、市町村と協力し、受診率向上を強く要望する。

以上の点に留意し、医療費の適正化を図られたい。

後期高齢者医療制度は2年間で財政運営が行われており、平成23年度をもって第2期財政運営期間の区切りの年となった。この2年間については、第1期財政運営期間中に発生した保険料の余剰金約34億円の活用を前提として、保険料率を算定したが、結果、

約7億円の活用にとどまった。第3期では、この残額を活用し、料率の算定を行っている。引き続き、適正な保険料率算定のため、均衡のとれた財政運営を心掛けていただきたい。

また、現在の制度において、引き続き被保険者の負担を増やさないう、国において行われている低所得者に対する保険料軽減などの一時的な措置の継続等、より安定的な運営が行われるよう、財源の確保について強く国へ要望を続けていただきたい。さらに、国や他都道府県広域連合との意見交換も積極的に行い、よい部分は採用し、よりよい運営が行われるようにしていただきたい。

そして、被保険者が安心して医療を受けられるよう今後とも努力されたい。